

令和8年度 藤沢市民病院会計年度任用職員採用試験 受 験 案 内【令和8年9月～採用】

＜応募受付期間：随時＞

※申込時点で既に採用者が決定している場合もあります。その際はご連絡いたします。

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
病院看護師	1名	看護師業務全般	申込時に看護師免許を有している人
夜勤専従看護師	2名	救命救急センター（外来・病棟）若しくは、病棟での夜間看護師業務 ■診療の補助、介助 ■療養上のお世話 ■その他看護に関する業務全般	申込時に看護師免許を有している人 ※実務経験3年以上の方が望ましい
病院救急救命士	2名	■病院内での医療行為（基本的には特定行為は実施しないが、指導救命士の指導のもと、実施する可能性あり） ■病院救急車の運転 ■診療の補助 ■診療、医事、学術活動等に係る事務作業の補助	申込時に救急救命士免許・普通自動車運転免許を有している人
病院視能訓練士	1名	眼科外来における視機能検査、訓練	申込時に視能訓練士免許を有しており、医療機関（眼科）での勤務経験がある方

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

任用期間	2026年9月1日から2027年3月31日まで※採用時期は要相談 ※次年度以降は選考試験等を行い、1年を単位として更新の可能性があります。
勤務形態	※1勤務条件一覧表のとおり 業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
休日	週休日 日曜日、ほか数日 休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） 試験区分により、上記週休日・休日が勤務日となる場合があります。
報酬	※1勤務条件一覧表のとおり（給与改定により変更となる場合があります。） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬額を決定します。 ※市職員の給与改定がされた場合は、報酬額が増減することがあります。
手当等	条例等に定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当（時給の試験区分を除く）等が支給されます。
休暇	任用期間が6か月以上の場合、任用期間に応じて最大20日の年次有給休暇を採用日に付与します。 6か月未満の場合、6か月継続勤務し、要勤務日の8割以上出勤した場合に付与します。 その他にも忌引休暇等の特別休暇があります。
社会保険等	週の勤務時間数により異なります。 週20時間以上の場合 健康保険、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます。 週20時間未満の場合 災害補償が適用されます。
その他	報酬等支給日は毎月20日 （ただし、時間外勤務報酬等の実績に応じて支給するものは翌月20日）

※1勤務条件一覧表

試験区分	勤務日数	勤務時間（休憩時間）	報酬額（2026.4.1時点）
病院看護師A	1週あたり5日 （週休日2日）	勤務シフトは次のとおり。 ①午前7時30分から午後3時15分まで ②午前8時00分から午後3時45分まで ③午前8時30分から午後4時15分まで ④午前9時30分から午後5時15分まで （休憩60分） ※6.75時間/日	月額 307,238円
夜勤専従看護師A	4週あたり8回勤務 （週休日12日） ※1回の勤務が2日分の 勤務にあたります。	午後4時30分から翌日午前9時30分まで （休憩90分） ※15.5時間/回 ※土日・休日シフトあり ※当院での初めての勤務開始4日間は	月収例：約394,000円 （月8回勤務の場合） （月額285,916円+夜勤1勤務 あたり1万円の手当及び夜間 手当）
夜勤専従看護師B	4週あたり4回勤務 （週休日20日） ※1回の勤務が2日分の 勤務にあたります。	日勤：午前8時30分から午後5時15分まで （休憩60分）となります。 なお、夜勤専従看護師Bに関しては要相談	月収例：約197,000円 （月4回勤務の場合） （月額142,958円+夜勤1勤務 あたり1万円の手当及び夜間 手当）
病院救急救命士	1週あたり5日 （週休日2日）	勤務シフトは次のとおり。 ①午前8時30分から午後5時15分まで ②午後2時15分から午後11時まで （休憩60分） ※7.75時間/日 ※土日・休日シフトあり	月額277,820円
病院視能訓練士B	4週あたり16日 （週休日12日）	①午前8時45分から午後3時30分まで ②午前9時00分から午後3時45分まで （休憩45分） ※6.0時間/日	月額197,861円

4. 試験の方法及び内容

区分	方法	試験の内容
第一次試験	書類審査・個人面接試験	個人面接試験

5. 受験申込手続

次の期間中に「e-kanagawa電子申請システム」から申込みをしてください。

当院ホームページに採用試験申込に係るリンクを貼付しています。

【申込受付期間】

随時

※上記方法にて対応が困難な場合には、下記注意点をご覧ください。

◆申込みの注意点◆

- (1) 同日程に申し込みを行っている採用試験において、複数の職種に申し込むことはできません。
- (2) 令和8年度中に申込を受付した藤沢市民病院会計年度任用職員採用試験を受験された方は同一の職種を再度受験することはできません。
- (3) 障がいのある人で、受験に際して配慮が必要な人は電話等で相談してください。

6. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

日程・会場	〈日程〉 随時：申込書受付後、連絡のうえ調整します。 〈会場〉 藤沢市民病院 東館4階 会議室（藤沢市藤沢2-6-1） ※小田急線藤沢本町駅 下車 徒歩10分
合格発表	試験終了後、10日程度で文書にて結果をお知らせします。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は、2028年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (6) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

8. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、藤沢市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

9. 注意事項ほか

- (1)受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2)合格発表について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- (3)この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (4)試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5)試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車などを禁止します。違反した場合は失格となることがあります(会場への自動車・バイク・自転車での乗り入れは禁止です)。
- (6)当院は受動喫煙防止のため、敷地内全面禁煙としています。

10. 試験実施、職場見学に関する問い合わせ(平日の午前8時30分～午後5時)

藤沢市民病院 病院総務課 職員担当

電話 0466(25)3111 内線8429～31

FAX 0466(25)3545